

笑顔をつなぐ広報紙

広報ひとよし

広報人吉

HITOYOSHI City Public Relations

2021

1

No.1137

青空の下、
私たちの節目の日



令和2年度新成人の決意
人吉市復興計画策定のための市民アンケート調査結果

02 03	市長年頭のあいさつ
04 05	令和2年度 新成人の決意
06 09	人吉市復興計画策定のための 市民アンケート調査結果
10 11	豪雨災害に伴う支援情報
12 14	税の申告のご案内
15	話題をおって
16 19	情報ひろば
20	わが家の ^{マイ} 愛ドル ふるさと納税返礼品紹介
21	みなさんからののおたより／いきいき体操 編集後記
22	ひとよしの情報発信・各種相談ガイド
23	休日在宅医・当番薬局・行事カレンダー
24	Hitoyoshi information／引き続き新型コ ロナウイルス感染症対策をお願いします

※今月の連載はお休みです。

今月の表紙



1月3日に母校（西瀬小）で成人を祝う新成人。式が中止となり、新成人の皆さんは思い思いの節目の日を迎えました。新成人について詳しくは4～5頁をご覧ください。

※撮影時のみマスクを外しています。

明けましておめでとうございます。皆さまにおかれましては、新たな年を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

新型コロナウイルス感染症や令和2年7月豪雨は私たちの日常生活に深い爪痕を残しました。特に7月の豪雨災害は従来の想定をはるかに超え、本地域においても尊い人命や家屋、農地、鉄道、各種施設、文化財などが奪われ、市民生活や地域経済に多大な影響を及ぼす未曾有の大災害となりました。そのような中、全国の皆さまからご支援とご協力をいただき、復旧、復興に向けた歩みを進めてこられたことに深く感謝いたします。

今年は、市民の皆さまの安心・安全をしっかりと確保するため、球磨川流域の治水対策について国、県、流域市町村などと連携して取り組み、災害復旧事業を進めながら新しいまちの姿やコミュニティの再生を目指した復興まちづくりに関する事業を展開してまいります。

今回、歴史的な大水害により、尊い人命や多くのモノ、コトを失いましたが、私たちは、この出来事を心に刻み、明日へ向けて歩き出す使命があります。それは、約400年前に相良^{さがら}清兵衛^{せいべえ}らが行って以来のまちの大改革が、令和の時代に生きるわれわれに課せられたことにもなります。この運命を前向きにとらえ、昨年7月4日以前より豊かで住み良い人吉をつくるため、スーパースティなど先鋭的な取り組みを通じて、市が抱えるさまざまな課題の解決に挑戦する未来型復興を目指す1年にしてまいります。市民の皆さまにおかれましては、市政へのご理解とご協力を賜りますよう、今年もどうぞよろしくお願いします。

新しい年が皆さまにとりまして素晴らしい年になりますよう心からお祈り申し上げます。新年のごあいさつといたします。

人吉市長 松岡 隼人

ふるさと人吉で頑張る新成人をレポート

二十歳の気持ち

コロナも
水害も乗り越える



上原 美咲さん（上原町上原）

社会人として
地元の防犯団で働き始め、社会人2年目になりました。これまで知り得なかった

式の中止について、一生に一度のことで「私たちだけ……」と悔しく残念な気持ちになりました。だけど「私たちだけ」で言えば、水害や新型コロナウイルス感染症の影響を受け、通常の生活が一変し、自分の意見と向き合い考えさせられることが多かったと思います。

これまでの世代は成人式をきっかけに、思い起こすことや覚悟を持ってきたかと思えます。私たちは式がなくても、これまでの困難の中で大人としての自覚や考えを持つことができたから「心配しなくても大丈夫だよ」と周りの人へ伝えたいです。

「大人の仲間入り」ということを自覚し、落ち着いた行動を心掛け、両親への親孝行と感謝の気持ちを伝えること、良識を持った大人になることを目標に生活していきたいと思っています。

今後の決意・抱負
「大人の仲間入り」ということを自覚し、落ち着いた行動を心掛け、両親への親孝行と感謝の気持ちを伝えること、良識を持った大人になることを目標に生活していきたいと思っています。



上原さんが作成した防犯ニュースをまとめた広報紙

ふるさと人吉へ
大人への一歩を踏み出し思うことは、「これからもっと人吉を若い人たちが盛り上げていきたい」ということです。まちの高齢化や今回の豪雨災害で、人吉は前よりも弱って

僕にとっては20歳になるまでの20年がすごく長かったです。今は大人に近づき、これまでできなかった皆さんのやりたいことが1人でできる喜びで成人したことをうれしく思っています。

今回、成人式が中止になってしまい、人生に一度の晴れの日をみんなで祝えなくなっただことは正直なところ、とても悔しいです。

成人を迎えて

僕にとっては20歳になるまでの20年がすごく長かったです。今は大人に近づき、これまでできなかった皆さんのやりたいことが1人でできる喜びで成人したことをうれしく思っています。



篠田 桐汰さん（西間下町）

いる状態だと感じています。自分を含む若い世代で引張っていききたいです。

今後の決意・抱負
高校生までやんちゃで、親に迷惑ばかりかけてきました。未だに心配されることもあるので、早く親に安心してもらえるように、信頼のおけるよう努めていきたいと思っています。

20年分のありがとう 未来への決意を胸に

Congratulation on the coming of 20 years old.

新年に若者の笑顔であふれる成人式。惜しくも本年の式は開催中止となりました。そこで本市の未来を担う新成人の明るい姿と現代に生きる希望に満ちた「二十歳」の気持ちを紹介します。

成人式の実行委員の皆さんに「成人の決意」を聞きました！



令和2年度人吉市成人式
メッセージ動画

下の2次元コードを読み
取ってご覧ください。



新年の始め、成人し、人生の節目を祝う「令和2年度成人式」を1月3日に予定していましたが、昨年末の新型コロナウイルス感染拡大状況の悪化に伴い、県の厳戒警報のレベルが上がったことなどを考慮し、開催を中止しました。

今年の新成人は平成12年4月2日〜平成13年4月1日生まれの370人が対象。式を心待ちにしていた多くの新成人が、旧友との再会に笑顔を交わすことは叶いませんでしたが、実行委員は式ができない代わりに、新成人に向けたメッセージ動画の配信を決定。松岡市長や恩師の皆さんからの祝意を届けました。

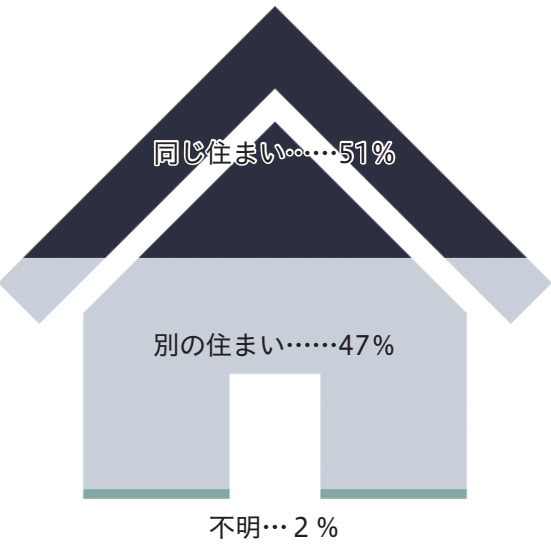
新成人の皆さん、誠におめでとうございます。式の開催に向け、尽力した実行委員の皆さんにも心からの感謝とお祝いの言葉を贈ります。



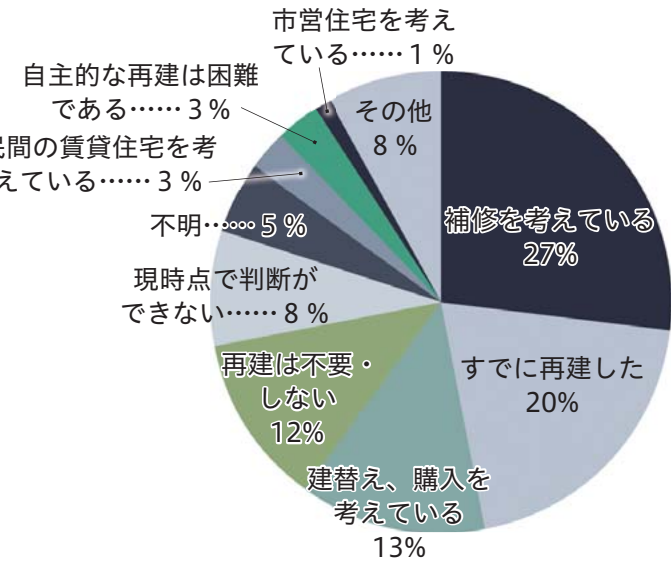
電気関連の仕事に就き、電柱に登って作業する篠田さん

被災された方の現状について

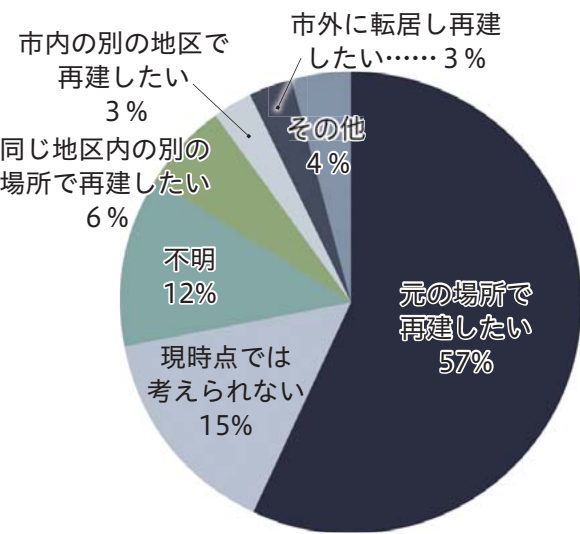
現在の住まい



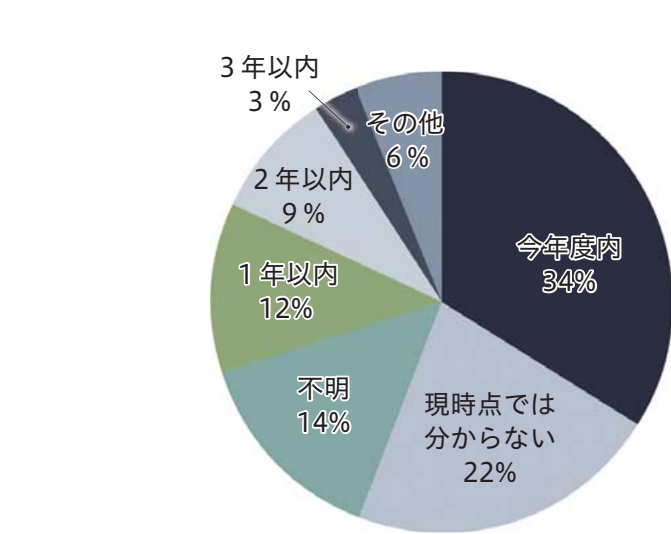
住まいの再建状況



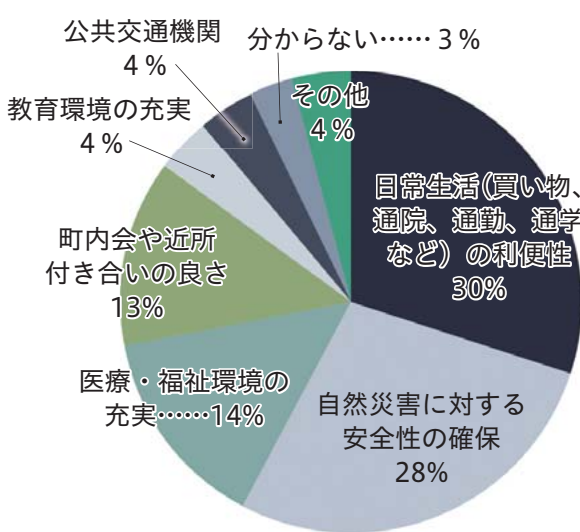
これからの住まいの再建場所



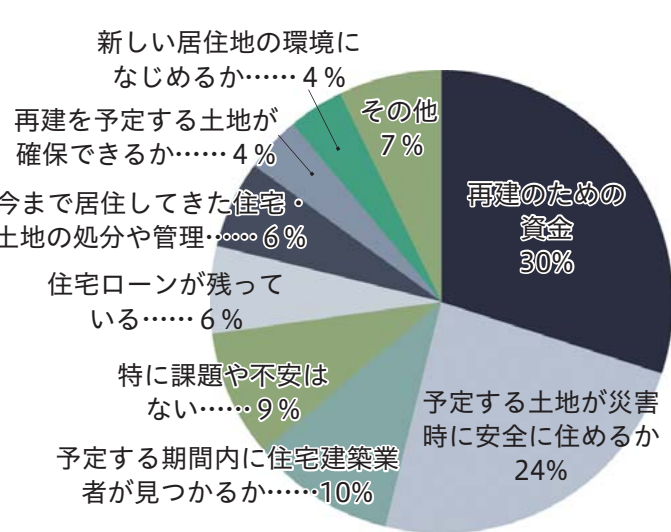
住まいを再建する期間、目処



住まい再建場所で特に重視すること



住まい再建に対する課題・不安



～希望ある復興を目指して～
球磨川と共に創る
みんなが安心して住み続けられるまち

人吉市復興計画策定のための市民アンケート調査結果

令和2年7月豪雨の被災を受け、人吉市では復興計画を策定するために、令和2年10月13日～30日の期間、市内在住の18歳以上の人から抽出した2,000人を対象に市民アンケート調査を行いました。市民の皆さんには調査の回答にご協力いただき、誠にありがとうございました。
今後、調査結果を参考に復興計画を策定していきます。今回はこの調査結果の一部を紹介します。

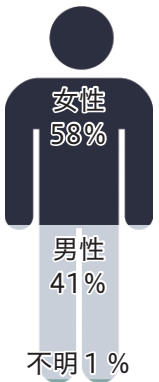
復興の基本方針

安心・安全な地域づくりに向けた復興
未来への希望につながる復興
市民一丸となって取り組む復興

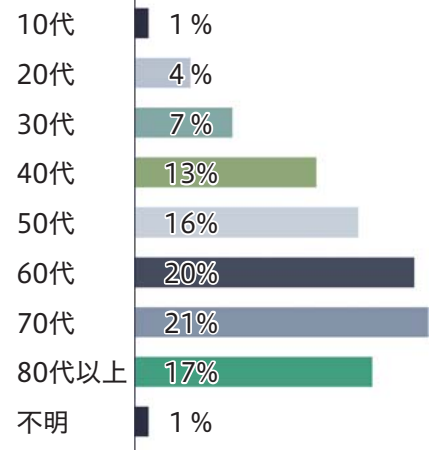
調査概要

配布数	有効回収数	所在不明	有効回収率
2,000	1,065	9	53.5%

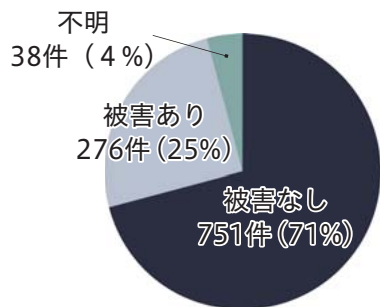
あなたの性別



あなたの年齢



住まいの被災状況 (罹災証明の内容)



被害ありの内訳

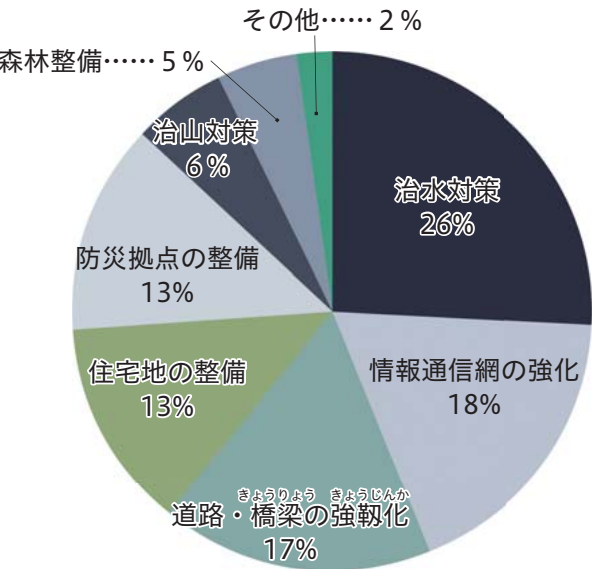
全壊	99件 (9%)	準半壊	4件 (0%)
大規模半壊	72件 (7%)	未申請	2件 (0%)
半壊	66件 (6%)	現在調査中	1件 (0%)
一部損壊	32件 (3%)		

防災対策について

■ 防災として特に必要と考えるハード対策

■ ハード対策 ■

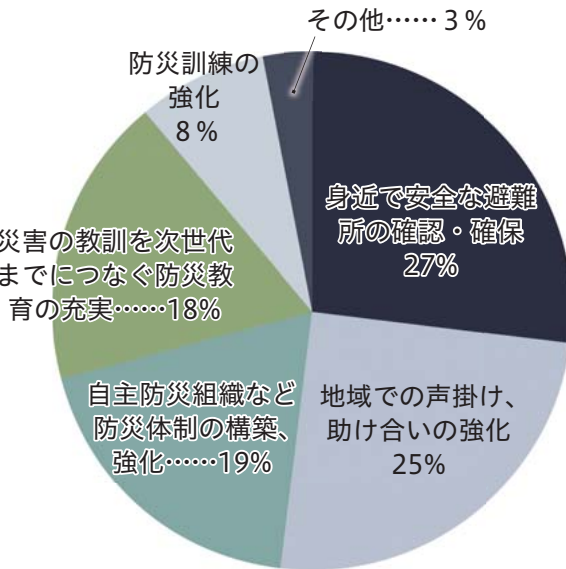
構造物を立てたり補強したりすることで災害対策をすること
例：建物の耐震補強、堤防を高くする など



■ 防災として特に必要と考えるソフト対策

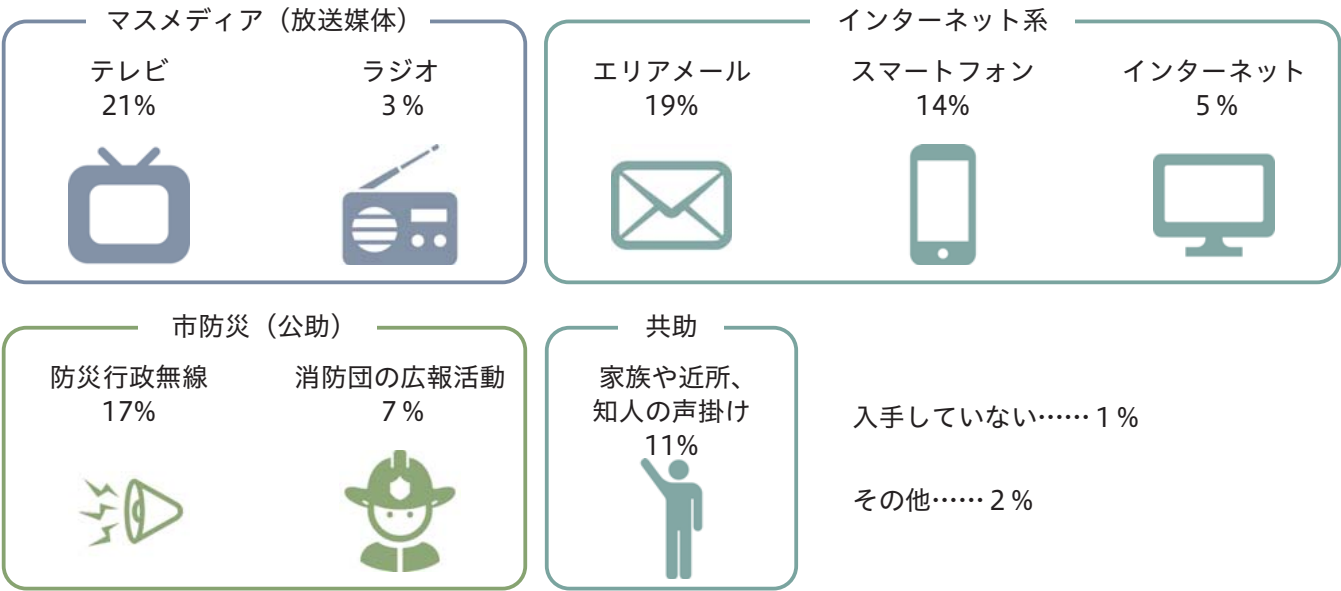
■ ソフト対策 ■

防災教育や防災情報の発信など非物理的な防災対策のこと
例：防災訓練、避難態勢の整備、ハザードマップの作成 など

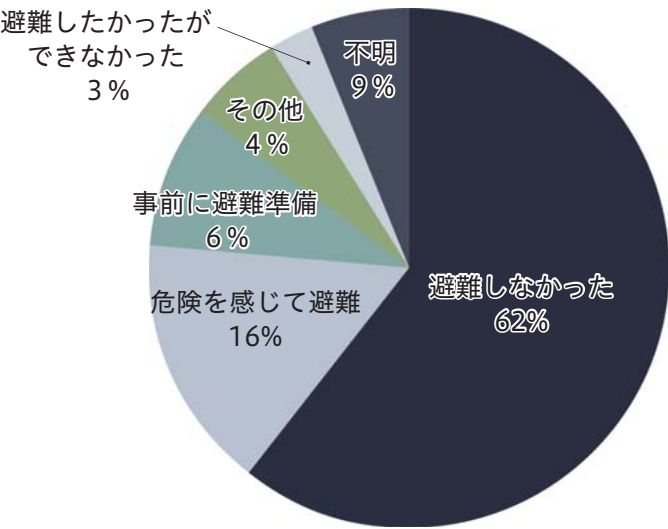


避難行動などについて

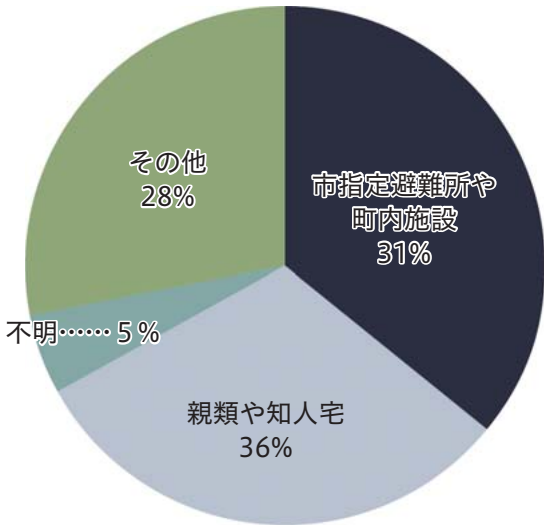
■ 避難情報をどこから入手しましたか？



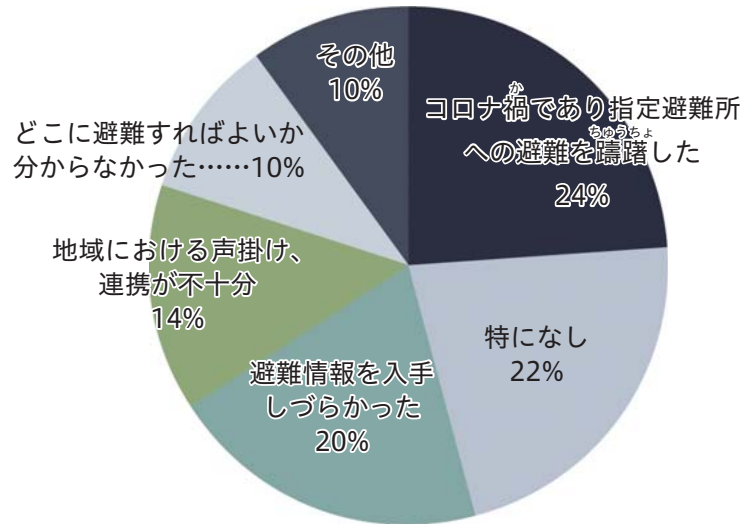
■ どのように対応しましたか？



■ どこに避難しましたか？



■ 避難に際して問題と感じたこと



地域住民の皆さんが主体の復興まちづくりに向けて勉強会を開催します

安心・安全の確保に向けた地区別の対策に加え、中長期を見据えた希望の持てるまちとしていくための復興のあり方について、住民の皆さんで議論していきましょう。
そのための第一歩として、「復興まちづくり勉強会」を開催します。

期日 1月28日（木）
時間 午後2時～4時30分
場所 スポーツパレス小アリーナ
対象 市内各町内会長の皆さん

新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、現地会場での対象は町内会長に限定させていただきます。参加を希望される人は、オンライン配信を行いますので、そちらから傍聴してください。詳しくは市ホームページでお知らせします。
今後も各地区で懇談会を実施していきます。

問合せ 市復興支援課まちづくり推進係（☎22-2111 内線8893）

公費解体の受け付けはお済みですか？

■公費解体受付期限 1月29日（金）

受付場所 市環境課（スポーツパレス東側プレハブ2階）

受付日時 平日 午前9時～午後4時（祝日を除く）

※公費解体の申請受付は予約制になります。予約はコールセンターにお電話ください。

※申請書は市環境課で配布します。申請書に添付する罹災証明書や被災証明書は公費解体の申請をされる本人の氏名がある証明書で、被害の判定（半壊以上が対象）が記載されているものに限りま

【注意点】

登記事項証明書、判定入りの被災証明書（倉庫・納屋など）の添付漏れにご注意ください。

訂正印として使用するため、実印をお持ちください。

受付期限前は混み合うことが予想されますので、早めに受け付けを行ってください。不安な人は、申請書類をある程度集められた段階で予約を行い、受付ブースで相談してください。

公費解体に関する相談は、コールセンターへお尋ねください。

問合せ 公費解体コールセンター（☎22-2124）

宅地内の土砂の回収を行っています

令和2年7月豪雨災害で宅地内に流入した土砂については、引き続き道路前などに集積いただければ回収に伺います。土砂のままで、土のう袋に入れて出

していただいてもどちらでも構いません。

回収を希望する人は、問い合わせ先までご連絡くだ

さい。

※土砂は、今回の災害で流入したものに限りま

受付期間 当面の間（平日のみ）

問合せ 市道路河川課（☎22-2111 内線2412・2413）

国税の申告・納税期限延長措置を終了します

令和2年7月豪雨に伴い、国税の申告・納税期限延長措置が行われていた納税者の皆さんについて、令和2年7月4日から令和3年1月31日までに到来する全ての国税の申告・納税などの期限が2月1日（月）となります。申告・納税などの必要な人は期限までに手続きをお願いします。

振替納税を利用される人へ

延長後の振替納付日は、次のとおりです。

消費税・地方消費税（個人事業者）

(1) 令和2年分中間申告（複数回ある場合は全て）
2月25日（木）

(2) 課税期間の特例を選択している人（複数回ある場合は全て） 2月25日（木）

※令和2年分の申告所得税と復興特別所得税の予定納税第1期分（7月31日納期限）、第2期分（11月30日納期限）については、災害などによる期限延長で予定納税額の納期限がその年の12月31日より後となることから、期限延長による予定納税額はないものとなるため、納付する必要はありません。

令和2年7月豪雨の災害などで、期限までに申告・納付などの手続きが困難な人は、人吉税務署（☎23-2311 ※自動音声案内）にご相談ください。

問合せ 人吉税務署（☎23-2311）

スポーツパレス指定避難所を閉鎖しました

令和2年7月豪雨によりこれまで開設していたスポーツパレス指定避難所を令和2年12月28日をもって閉鎖しました。これに伴い、スポーツパレスで実施していた食事の提供と市内温泉施設の被災者無料入浴支援を終了しました。 問合せ 市防災安全課防災安全係（☎22-2111 内線3371）

罹災証明書の区分が「半壊」の世帯の皆さんへ

～被災者生活再建支援金の対象が拡充されました～

被災者生活再建支援金とは、被災者生活再建支援法に基づき、自然災害で居住する住宅が全壊するなど生活基盤に著しい被害を受けた世帯に支援金を支給し、生活の再建を支援するものです。この度、制度の見直しが行われ、新たに「中規模半壊（半壊の中でも被害の程度が大きい世帯）」が支給対象となりました。

拡充された支援内容

対象者 中規模半壊の世帯（下記の判断基準に該当される人） ※罹災証明書は「半壊」と判定されています。

条件 住宅の建設・購入、補修または賃借を行う場合（すでに行っている場合を含む）

支給額		
再建方法	複数世帯 (世帯員が2人以上)	単身世帯
建設・購入	100万円	75万円
補修	50万円	37.5万円
賃借	25万円	18.75万円

中規模半壊の判断基準

以下のいずれかに該当する場合です。

①市から「中規模半壊」に該当する旨の通知があった場合（被害認定調査時に、住宅内部への立ち入りがあり、部位による判定において、損害割合が30%以上40%未満だった場合）

②浸水深判定を行った場合（住宅内部への立ち入りがなかった場合）で、1階の過半の内壁・建具が再使用不可能な場合 ※内壁については、内部の状況が把握

問合せ 生活再建支援コールセンター（☎22-2125）

市税務課資産税係（☎22-2111 内線1171・1172）

被災者のための「災害復興住宅融資相談会」を開催しています

令和2年7月豪雨で被災した住宅を復旧するための「災害復興住宅融資相談会」を行っています。

相談会では、住宅の建設・購入・補修に関する住宅ローンの相談を受け付けます。高齢の人でも、親子リレー返済などで、融資を利用できる場合があります。気軽にご相談ください。

相談日時 毎週火曜日（祝日を除く）

午前10時～午後4時（予約不要）

場所 カルチャーパレスホール棟

設置時期 1月末まで

問合せ 住宅金融支援機構お客さまコールセンター（☎0120-086-353）

できない場合もあることから、以下の目安を参考に「再使用不可能な程度」を判断します。

・内壁面へ汚泥の付着など相当の汚損が見られ、内壁内部まで吸水している場合

・内壁面に、浸水痕とは別に、吸水などによるシミ・汚損・カビなどが見られる場合

手続き

受付開始 1月18日（月）

※1月中は混雑解消のため、日ごとに対象地区を割り振っています。詳しくは、市からの通知または市ホームページをご確認ください。

受付場所 カルチャーパレスホール棟

受付日時 平日 午前9時～午後4時（祝日を除く）

必要書類 罹災証明書（原本）、住民票（原本）、預貯金通帳、契約書（住宅の建設・購入、補修または賃借を行ったことを示すもの）、被害の状況が分かる写真（判断基準②に該当する場合）、市からの通知書類

注意事項

・判断基準①に該当する世帯と②に該当する可能性がある世帯には通知をお送りします。

・判断基準②は、受付時に写真による判定を行います。基準に満たない場合は対象とならない可能性があります。

・部位による判定で、損害割合が30%未満だった場合は対象となりません。被害認定調査に関する問合せは市税務課へお尋ねください。

※設置時期については、延長する場合があります。

■電話での相談

住宅金融支援機構お客さまコールセンター（災害専用ダイヤル）

☎0120-086-353（通話無料）

受付時間 午前9時～午後5時（祝日を除く）

※利用できない場合は次の電話番号にお掛けください。

☎048-615-0420（通話有料）

申告時に持ってくるもの

- ☐ マイナンバーカードまたは通知カードおよび運転免許証などの身分証明書
- ☐ 印鑑
- ☐ 本人の金融機関番号が分かるもの（還付申告の場合）
- ☐ 利用者識別番号（過去にe-Taxをしたことがある人など）

チェックして
ご確認を！



ほかにも、申告をする人の所得によって必要なものが異なります。

事業所得（農業・営業など）がある人

- ☐ 収支内訳書
※必ず作成してください。様式は市税務課か
国税庁のホームページにあります。
- ☐ 収入や必要経費などが確認できるもの

給与や年金がある人

- ☐ 源泉徴収票

個人年金や保険の満期金がある人

- ☐ 保険会社などが発行した受取金額の証明書

社会保険控除を受ける人

- ☐ 年金保険料や国民健康保険税、介護保険料、
後期高齢者医療保険料などを支払った領収書
か納付証明書

生命保険料控除や地震保険料控除を受ける人

- ☐ 保険会社などが発行した支払証明書

障害者控除を受ける人

- ☐ 障害者手帳など

医療費控除を受ける人（※1）

- ☐ 医療費控除の明細書

セルフメディケーション税制の適用を受ける人（※2）

- ☐ セルフメディケーション税制の明細書
- ☐ 令和2年中に健康の保持増進・疾病予防の取
り組みを行ったことを明らかにする証明書
（健康診断の結果通知表の写しなど）

※1と※2を同時に申告することはできません。
どちらか一方を選択してください。

※1と※2の明細書の様式は国税庁ホームペー
ジでダウンロードするか、市税務課にあります。事
前に医療を受けた人の病院・薬局ごとに分けて計
算し、明細書を作成してお越しください。

医療費の領収書は5年間保管する必要があります。

申告Q & A

Q 令和2年中に収入がありませんでしたが、
申告をしないとどうなりますか？

A 申告をしないと次のようなことが起こり
ます。

- ・所得証明書が発行できない。
- ・国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険
の給付、税（料）の軽減判定が正しくできない。
- ・国民年金の免除申請ができない。
- ・保育料が正しく算定できない。
- ・幼稚園就園奨励費の減免額が決定できない。
- ・市営住宅の家賃が正しく算定できない。

市の各種行政・福祉サービスの申請、手続きに
は所得の状況を確認するものがあります。上記以
外でも必要な場合がありますので、収入がない人
も申告をお願いします。

所得税の申告はe-Taxが便利です

- 自宅からインターネットで申告ができます
- 添付書類の提出が省略できます
- 申告期間中は24時間受付OK！

詳しくはホームページをご覧ください。

e-Taxに関する問合せ

人吉税務署（☎23-2311※自動音声案内）

e-Taxホームページ

<http://www.e-tax.nta.go.jp>



税の申告

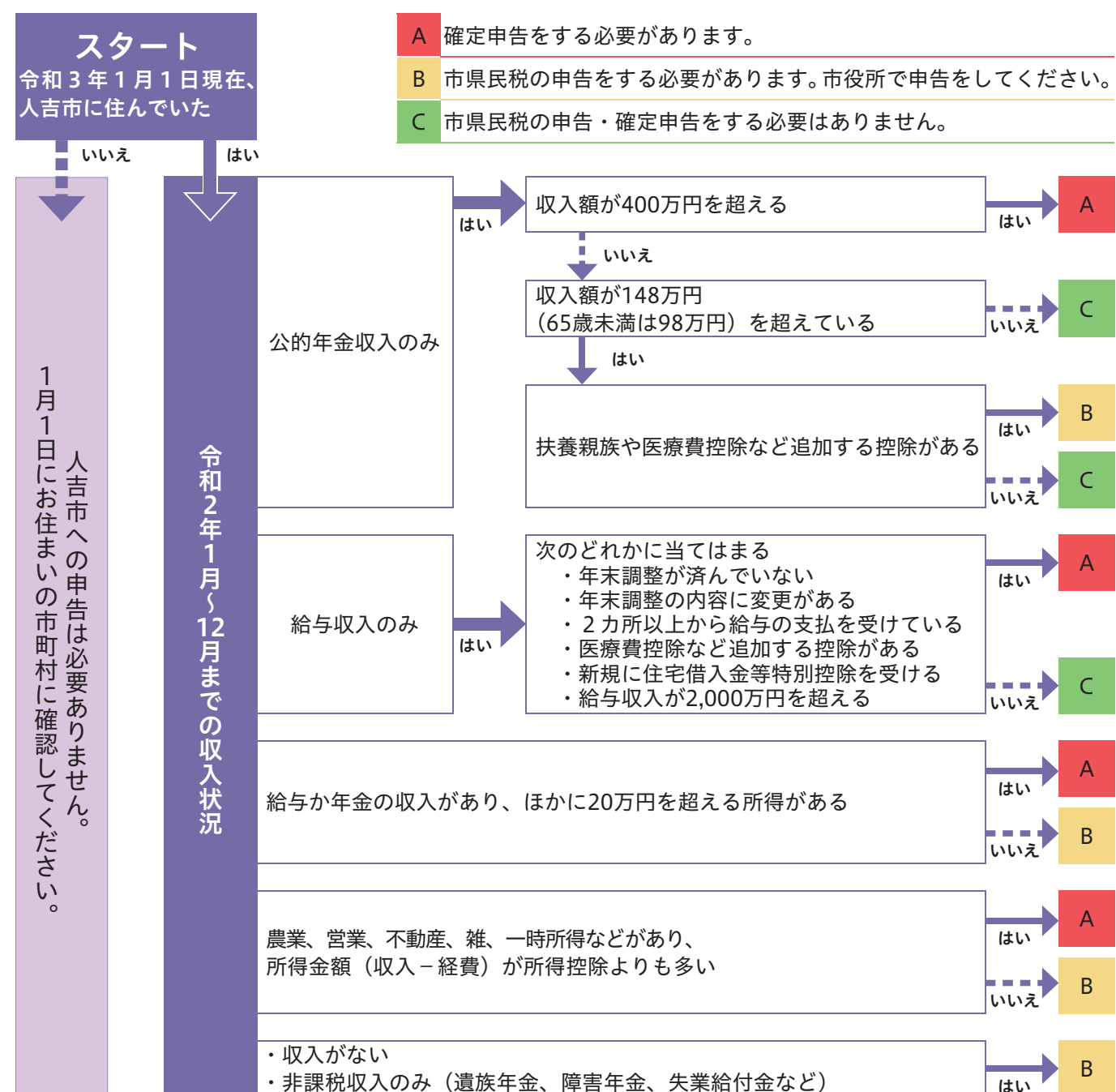
令和3年度（令和2年分）

市県民税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医
療保険料の申告の時期になりました。申告が必要な人
は14日の面接相談日程の対象町内の日にお越しください。
※申告会場の混雑緩和のため、申告する人は事前に関係書類
の整理や帳簿の記帳、領収書の取りまとめなどをお願いしま
す。

問合せ 市税務課諸税係（☎22-2111 内線1175・1176）

申告期間は **2月16日（火）～3月15日（月）** です
申告会場は **カルチャーパレス ホール棟** です

令和3年度（令和2年分）申告フローチャート



◎ この表は、申告が必要かどうかを判断する目安です。

全ての仮設住宅が完成！ 人吉市鬼木仮設団地鍵渡し式

鬼木町に完成した鬼木仮設団地で、令和2年12月13日に鍵渡し式を行いました。住宅は16戸で入居者は9世帯13人。式には、蒲島郁夫県知事が駆け付け、入居者の皆さんとの談話を弾ませ意見を交わしました。住宅には、さまざまな企業から生活用品などの物資支援もいただきました。

被災後、令和2年8月22日から入居を開始した本市の仮設住宅は、計13カ所に355世帯743人が入居。鬼木仮設団地が最後となり、仮設住宅全てが完成しました。



意見を交わし合う蒲島県知事と仮設住宅の入居者の皆さん

手作り門松で新年を迎えよう ミニ門松作り体験会

人吉造園業組合は、令和2年7月豪雨後、仮設団地で生活を送る被災者に、少しでも明るく新年を迎えてもらおうと、令和2年12月20日に村山公園仮設団地と石野公園仮設団地でミニ門松作り体験会を開催しました。仮設団地の入居者21人が参加。大人から子どもまで出来上がりを楽しみにしながら熱心に取り組んでいました。

同日は、被災地復興のため訪れていた福岡ソフトバンクホークスの和田毅さんと読売巨人軍の杉内俊哉さんも製作に参加し、迎春の準備を整えました。



2人で協力しながら、門松を仕上げていく子どもたち

球磨川へ活躍誓い、パドル漕ぐ 新年カヌー初漕ぎ

1月3日の朝霧に包まれた新春の球磨川で、人吉高校と球磨工業高校のカヌー部が1年の活躍を祈願し、初漕ぎを行いました。人吉市カヌー協会と人吉球磨カヌー部後援会主催。球磨川下り発船場（下新町）にある水天宮での神事後、部員たちは元氣いっぱいパドルを漕ぎ、寒さを吹き飛ばしていました。

人吉高2年カヌー部主将の檜山裕正さんは「昨年は豪雨災害で、周りの人たちと力を合わせボランティアに取り組みしました。今年はインターハイ優勝が目標」と抱負を語りました。



初漕ぎ後、ガッツポーズで記念撮影

再会喜び、団結深める中原校区 元気だすバイ！なかはら

令和2年11月29日、被災で疎遠となった中原校区の住民たちが集い、再会を楽しむ「元気だすバイ！なかはら」を中原コミュニティセンターで開催しました。中原校区社会福祉協議会主催。会場では、キッチンカーや給食ボランティア、支援物資譲渡会、熊本大学教育学部附属特別支援学校（熊本市）の生徒たちによる食器などの配布を実施。福島誠之さん（下原田町荒毛）と上杉よしのさん（球磨郡あさぎり町）の演芸披露などで盛り上がり、再会を喜ぶ住民たちの笑い声に包まれました。



上杉さんと町内代表の皆さんが仮装姿で踊りを披露

申告受付と面接相談日程

午前8時30分～午後4時（開場：午前8時）

※午前中に受け付けをした人でも、面接が午後になる場合があります。
※正午から午後1時までは受け付けのみ行います。

月	日	対象町内
2	16日(火)	上新町、下新町、土手町、灰久保町、新町、老神町、寺町、南町、田町、上原町、麓町、原城町、中城町、富ヶ尾町、大工町、鍛冶屋町
	17日(水)	大畑町、大畑麓町、矢岳町、大野町、田野町、東大塚町、西大塚町、鹿目町、上田代町、下田代町
	18日(木)	鶴田町、二日町、五日町、七日町、九日町
	19日(金)	西間上町、七地町、上漆田町、下漆田町、東漆田町
	22日(月)	紺屋町、上青井町、中青井町、下青井町
	24日(水)	上原田全町内、井ノ口町、合ノ原町、上林町、中林町
	25日(木)	中神全町内
	26日(金)	下原田全町内
3	1日(月)	宝来町、上薩摩瀬町
	2日(火)	下薩摩瀬町
	3日(水)	下林町
	4日(木)	温泉町、城本町、駒井田町
	5日(金)	相良町、下城本町
	8日(月)	上戸越町、下戸越町、矢黒町、上永野町、下永野町
	9日(火)	古仏頂町、木地屋町、赤池原町、赤池水無町、赤池水無町外園、蟹作町、浪床町
	10日(水)	東間上町、東間下町、西間下町、蓑野町
	11日(木)	鬼木町、北泉田町、南泉田町
	12日(金)	瓦屋町
	15日(月)	北願成寺町、南願成寺町

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対象地区を割り振っていますが、都合の悪い人は期日内の他の日に申告することができます。
※待ち時間が長くなる場合があります。時間に余裕を持ってお越しください。

月	日	対象町内
3	1日(月)	宝来町、上薩摩瀬町
	2日(火)	下薩摩瀬町
	3日(水)	下林町
	4日(木)	温泉町、城本町、駒井田町
	5日(金)	相良町、下城本町
	8日(月)	上戸越町、下戸越町、矢黒町、上永野町、下永野町
	9日(火)	古仏頂町、木地屋町、赤池原町、赤池水無町、赤池水無町外園、蟹作町、浪床町
	10日(水)	東間上町、東間下町、西間下町、蓑野町
	11日(木)	鬼木町、北泉田町、南泉田町
	12日(金)	瓦屋町
	15日(月)	北願成寺町、南願成寺町

📍 申告会場 カルチャーパレス ホール棟

令和2年7月豪雨で家屋や家財の被害を受けた皆さんへ

必要書類

- 罹災証明書
- 被害を受けた家屋・土地の所有者、取得時期、取得価格、面積の分かるもの
- 被害を受けた家財・車両の取得時期、取得価格が分かるもの
- 被害を受けた資産に対する修繕費、取り壊し費用、除去作業費などが分かるもの
- 被害を受けた資産について、保険金や補助金などを受け取った場合（見込みを含む）、その金額が分かるもの

※事前に人吉税務署で開催された雑損控除説明会で雑損控除計算書を作成されている場合は、作成された計算書もお持ちください。

※青色申告の人など、申告内容によっては人吉市申告会場（カルチャーパレスホール棟）では受けられないこともあります。その場合は、人吉税務署への案内となりますので、ご了承ください。

災害で住宅、家財などに損害を受けられた人は、雑損控除の適用で所得税や市県民税が軽減される場合があります。

雑損控除を受けるには、雑損控除計算書の作成が必要になります。

会場での申告相談は、大変混雑が予想されるため、事前に雑損控除計算書の作成をお願いします。

雑損控除の対象となるもの

- 住宅・家財・車両など生活に必要な財産の損害
 - 住宅の取り壊し費用など、災害に関してやむを得ず支出した費用
- ※保険金などで補填される金額は、雑損控除の対象となる損失の金額から控除します。



問合せ 人吉税務署（☎23-2311）、市税務課諸税係（☎22-2111 内線1174）

高齢者虐待を防止するためにできること ～高齢者が尊厳を持って暮らせる地域に～

問合せ 市高齢者支援課元気・長生き係 (☎ 22-2111 内線1234)

❁高齢者虐待とは？

高齢者虐待とは、高齢者に対して人権を侵害し、心身に深い傷を負わせることをいいます。高齢者虐待は、特別な家庭で起こるものではなく、どこでも起こり得る身近な問題です。介護は長期間に渡ることが

多く、家族だけでは限界があります。一人で抱え込まないで専門機関や相談窓口を活用しましょう。身近な高齢者の異変を感じたら、声を掛けたり、相談窓口に相談したりしてください。

このような行為は虐待です

●身体的虐待●

殴る、蹴る、つねるなどの暴力や不必要に体を縛ったりするなど。

●世話の放任（介護放棄）●

介護や世話が必要な高齢者に対して食事を十分に与えなかったり、長時間放置する。
適切な医療を受けさせないことなど。

●心理的虐待●

脅かしや侮辱的な暴言、無視などによって精神的苦痛を与えるなど。

●経済的虐待●

合意なしに財産や金銭、年金を処分したり、使用するなど。

●性的虐待●

合意のない性的な行為や強要することなど。

❁悩みを抱え込まないで……

介護の負担を一人で抱え込んでいませんか？ 介護の負担を軽減するさまざまなサービスや制度が利用できます。ご相談ください。



相談窓口

市高齢者支援課元気・長生き係 (☎ 22-2111 内線1234・1236)
市地域包括支援センター (☎ 24-9193 (人吉市社会福祉協議会内))

報 告 ひろば

人吉市役所 ☎ 22-2111 (代表)

住 所 〒 868-8601 人吉市下城本町
1578 番地 1

開庁時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

開 庁 日 月～金曜 (祝日を除く)

ホームページ

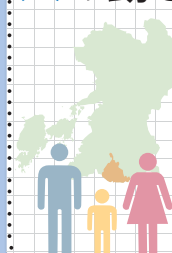
<https://www.city.hitoyoshi.lg.jp/>

人吉市関連施設

カルチャーパレス	☎ 24-3311
スポーツパレス	☎ 22-1688
水道局	☎ 22-5497
保健センター	☎ 24-8420
石野公園	☎ 22-6700
鉄道ミュージアム	☎ 48-4200
図書館	☎ 24-3518

人吉市の住民基本台帳人口	
令和 2 年 11 月末日現在	
※ () は前月比	
総 数	31,584 人 (- 4 人)
男	14,579 人 (+ 5 人)
女	17,005 人 (- 9 人)
世帯数	15,329 世帯 (- 2 世帯)

人の動き



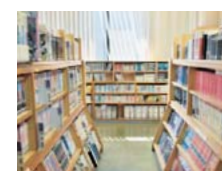
新型コロナウイルス感染症や被災状況により、内容が変更になることがあります。詳しくはお問い合わせください。

お知らせ

図書館は臨時休館します

蔵書点検作業のため、市図書館は臨時休館します (休館前日まで貸し出します)。ご理解とご協力をお願いします。

臨時休館期間 1月18日(月)～2月1日(月)
※返却は返却ボックスで受け付けます。
問合せ 市図書館



人吉市教育委員会 定例会が傍聴できます

定例会を開催します。希望される人は傍聴できます。
期 日 1月27日(水)

時間 午前9時30分～
場所 市役所カルチャーパレス本庁舎3階議員控室
問合せ 市教育総務課総務係

家をとり壊したら 届け出ましょう

お持ちの家屋を取り壊した人や用途変更をした人、建築確認が不要な建物(車庫・倉庫なども含む)を新増築した人は、市税務課(市役所西間別館)まで届け出てください。
※令和2年7月豪雨による公費解体や自費解体の制度を利用された人は必要ありません。
問合せ 市税務課資産税係

うおくむはあと 2月の案内

さざなみ☆うおくむはあと は、子育て中の親子が気軽に集って交流する場です。
時間 午前10時～
場所 さざなみ保育園
3日(水) 年齢別活動(1・2歳児)
5日(金) 年齢別活動(0歳児)
10日(水) ふれあいサロン
17日(水) 子育て講座「離乳食について」、講師：市保健センター
※サークル活動、自由利用、保育相談は随時受け付けています。

開所時間 平日午前9時～午後5時
利用料 無料(材料代などを除く)
申込・問合せ さざなみ☆うおくむはあと (☎ 22-7177)、さざなみ保育園 (☎ 22-5519)

人吉球磨広域行政組合 令和3・4年度指名願定期受付

人吉球磨広域行政組合が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント、物品調達などの指名願を受け付けます。
受付期間 2月1日(月)～28日(日) ※当日消印有効。郵送だけの受け付け。
※提出書類など詳しくはホームページをご覧ください。
問合せ 人吉球磨広域行政組合総務課契約係 (☎ 23-3080)
ホームページ <https://www.hitoyoshikuma.com/>



祝日のごみ収集

2/11(木)	2/23(火)
×	×

クリーンプラザへの持ち込みもできません。

問 市環境課廃棄物対策係
(☎22-2111 内線2712)

2月の乳幼児健診 5カ月児学級

健診	対象者	日程
3歳6カ月	平成29年8月生	2日(火)
7～8カ月	令和2年6月生	9日(火)
1歳8カ月	令和元年5月生	16日(火)
5カ月児学級	令和2年9月生	24日(水)

受付時間 3歳6カ月＝午後0時30分～1時
7～8カ月＝午後1時～1時15分
1歳8カ月＝午後0時45分～1時10分
5カ月児学級＝午前9時40分～9時55分

※親子(母子)健康手帳、問診票、健やか親子21アンケートをお持ちください。
※5カ月児学級は、子どもノート、親子(母子)健康手帳、バスタオル、お出掛けに必要なものをお持ちください。

市保健センター母子保健係

1月の納税

納期限 2月1日(月)

市・県民税(第4期)
国民健康保険税(第7期)
介護保険料(第7期)
後期高齢者医療保険料(第7期)

【納付方法】
市指定金融機関、市収納代理金融機関、コンビニエンスストア(バーコード印字のみ使用可)で納付してください。
納税には便利で確実な口座振替をご利用ください。納税通知書・通帳・通帳印を持って金融機関、郵便局でどうぞ。

相談

若者サポートステーション やつしろ 出張相談会

働くことに関するさまざまな不安や悩みを解決するお手伝いをします。相談は無料です。気軽に相談してください。

対象 15～49歳で求職中の人やその家族

期日 2月12日(金)・26日(金)

時間 午後1時30分～4時30分

場所 ハローワーク球磨(下薩摩瀬町1602番地1)

問合せ 若者サポートステーション

募集

放送大学 令和3年度4月生募集

放送大学では、令和3年度第1学期(4月入学)の学生を募集しています。

放送大学はテレビやインターネットを使った通信制の大学で、働きながら大学を卒業したい人や学びを楽しみたい人など、さまざまな目的で心理学、福祉、経済、自然科学など幅広い分野を多くの人が学んでいます。資料を無料で差し上げています。詳しくはお問い合わせください。

出願期限 3月16日(火)

問合せ 放送大学熊本学習センター(☎096・341・0860)

講座

ひとり親家庭対象 中学3年生受験対策講座

県内のひとり親家庭の中学3年生を対象とした受験対策講座を開講します。

対象 県内のひとり親家庭の中学3年生で母子会会員世帯

わくわくパレアフエスタ

「わくわくパレアフエスタ」を熊本県生涯学習推進センター公式YouTubeチャンネルで動画配信します。子どもが動画視聴を通して、熊

(非会員は年会費1000円)

場所 八代市代陽コミュニティセンター(八代市西松江城町2・18)

定員 15人 ※定員になり次第締め切ります。

受講料 無料

問合せ 県ひとり親家庭福祉協議会(☎096・331・6735)

本の文化や歴史、工作、スポーツなどさまざまなプログラムを学ぶことができます。ぜひお楽しみください。

配信期間 1月23日(土)～令和4年3月31日(木)

対象 小学生を中心とした県民全般

配信方法 熊本県生涯学習推進センター公式YouTubeチャンネル

※詳しくは県生涯学習推進センターホームページをご覧ください。

問合せ 県生涯学習推進センター(☎096・355・4312 平日 午前9時～午後5時)

市房ダムの流木を無償提供します

市房ダム管理所では、令和2年7月豪雨による出水で、市房ダム湖内に流入した流木を薪などとして活用できる程度に玉切りし、無償提供しています。ぜひご利用ください。

時間 平日 午前9時～11時、午後2時～4時

場所 市房ダム湖右岸にある江代橋右岸側から約350m下流にある集積所(なくなり次第終了)

※今後提供場所を追加する予定です。詳しくはお問い合わせください。

申込方法 現地で申込用紙に記入し、現場職員へ提出してください。

提供条件

- 引き渡し量の上限は、各種車両の過積載にならない範囲までです。
- 第3者への販売や譲渡はしないでください。
- 希望者自身で積込・運搬などを行ってください。
- 現場職員の指示に従ってください。

問合せ 熊本県市房ダム管理所(☎44・0304)

知っていますか? 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づいて建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的に設立された退職金制度です。事業主が労働者の働いた日数に応じて掛金を支払い、労働者が建設業界で働くのを辞めた時に建退共から退職金を支払います。掛金の一部は国が助成します。詳しくはお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

加入できる事業主 建設業を営む人

対象者 建設業現場で働く人

掛け金 日額310円

問合せ 建退共熊本県支部(☎096・366・5111)

ホームページ <http://www.kentaikyotaisyokukin.go.jp/>

電線の近くでの感電に注意!

感電事故防止のため、電柱や鉄塔に登ったり、電線付近でたこ揚げをするのはやめましょう。

たこなどが電線に掛かった場合は、自分で取らずに九州電力に連絡してください。

問合せ 九州電力送配電株式会社人吉配電事業所(☎0120・986・958)

新型コロナウイルス感染症に伴う固定資産税などの軽減措置を行います

令和2年2月～10月までの任意の連続する3カ月間の事業収入を、前年の同期間と比較し、その減少割合に応じて次のとおり軽減します。

前年の同時期と比べた事業収入	軽減割合
30%以上50%未満減少	2分の1
50%以上減少	全額

※詳しくは市または中小企業庁ホームページをご覧ください。
ホームページ <https://www.chusho.meti.go.jp/>

申告期限 2月1日(月) ※消印有効

問合せ 市税務課資産税係(☎22-2111 内線1171・1172)

No. 3

いきいき体操

足の後ろ上げ運動 左右各 10 回

効果 お尻の後ろの筋肉が鍛えられ、階段の昇り降りが楽になります。



① 椅子の背などを両手で持ち、片足をゆっくりと後ろに上げる。

しっかり支え、体が前に倒れないようにしましょう！

今月の POINT

② 足が十分上がったらそのまま片足をゆっくりと下ろす。

問合せ 市高齢者支援課元気・長生き係

★7月の水害時、再開後の元湯駐車場に長野ナンバーの車があり、話し掛けたらボランティアにいられたとのこと。なんとありがたいことと思ひ、車の中に箱買いのスポーツドリンクとお茶があり2人に渡しました。数日後再び長野ナンバーの3人が温泉に入って行かれたので、今度は急いでコンビニで弁当3個にお茶、発泡酒3本ずつ持って行きましたが、車がなくなっていました。温泉の方に尋ねたら球磨郡多良木町で

宿泊されているとのこと。とうとう弁当は温泉の方にあげました。後日再度来られたとの話で飲み物は渡してもらえました。何も手伝いできない私でも、他県から来られた方に両手を合わせ感謝でいっぱい。コロナでボランティアも限られていたので、人吉を助けてもらいありがたい。気持ちがあっても体力が！
P.Nシマさん（鶴田町）

広報ひとよしを読んだ感想や人吉への思い、身近な出来事などを書いてお送りください。
宛先 〒868-8601 人吉市下城本町1578番地1 市企画課広報担当
電子メール kikaku@hitoyoshi.kumamoto.jp
※住所、氏名（ペンネーム）、年齢、電話番号を記入してください。
※下の二次元コードを読み取り応募フォームから申し込みができます。



みなさんからの おたより



ふるひと

どぎゃんね



「ふるさと納税」制度は、市の貴重な財源となっているだけでなく、市の特産品を全国へ PR できるため地域の活性化につながっています。

人吉市では、ふるさと納税をしていただいた人への返礼品として、地元の特産品を多数そろえています。その中からお薦めの品を紹介します。市外に住む家族や友人にぜひご紹介ください。ふるさと納税に関するパンフレットも準備しています。詳しくはお問い合わせください。

■問合せ 市企画課情報政策係
(☎22-2111 内線2222)

わが家の愛ドル

3歳までの子どもの写真募集中！
応募・問合せ 〒868-8601 人吉市下城本町1578番地1 市企画課広報担当
(☎22-2111 内線2222)
電子メール kikaku@hitoyoshi.kumamoto.jp
※右の二次元コードを読み取り応募フォームから申し込みができます。

連絡先を忘れずに



◎ 11月に寄せられた寄付

6,703件 1億1,768万7,114円

ひとよしの逸品紹介

ハッピーイエローキッチン「happy Yellow kitchen」の唐揚げ

揚げるだけで簡単！秘伝の味が家庭で味わえます

秘伝のタレに漬けた、冷めてもおいしい唐揚げです。自宅のレンジで加熱するか、揚げるだけで簡単に調理できます。部位は、ヘルシーな胸肉とジューシーなもも肉の2種類。味は、塩とニンニクしょうゆの2種類があります。



ふるさと納税の寄付と共に寄せられたメッセージを抜粋して紹介します。

ふるさと人吉応援メッセージ

- 我が故郷人吉。7月豪雨からの復興信じて共に頑張りました。応援しています。(大阪府)
- 7月末に球磨川流域を目の当たりにし、被害の甚大さを感じました。また、風光明媚なあの景色がよみがえります様、わずかながらお役に立てれば幸いです。(東京都)
- 母の故郷だった人吉には何度も来ていますが、今

回の豪雨災害で親戚が被災し、人吉の街も甚大な被害を受けたことに大きなショックを受けました。今後の人吉の復興に少しでもお役に立てたいと思います。コロナ禍が去れば必ず人吉に行きます。生まれ変わった人吉に会える日を一日千秋の思いでお待ちしております。(千葉県)

編集後記

明けましておめでとうございます。お正月はいかがでしたか？

私は1月3日、球磨川のカヌー初漕ぎへ取材に行きました。地元2校のカヌー部が元氣よく川と戯れる姿やお日さまの日差しできらきら光る水面を見つめ、穏やかな年明けに「このまちが好きだな」とつくづく実感。

守りたいものを再認識でき、今年もがむしやりに頑張れそうです。(尾方)

新年明けましておめでとうございます。今年は多くの方がいつもと違うお正月を過ごされたのではないのでしょうか？体を大切に1年お過ごしください。

1月3日、西瀬小を卒業し成人式を迎えた皆さんが、タイムカプセルを開けると聞きつけ取材へ。集まった若者たちは明るく元氣！1年の始まりにすてきな力をもらいました♪(渡邊)



意見の回答は、市の掲示板や市ホームページで公表します。特定の個人を誹謗中傷するものなど回答できない場合があります。

ひらめき箱の設置場所
◎市役所カルチャーパレス仮本庁舎1階ロビー
◎市役所西間別館正面入口
※月2回開封しています。

電子メール info@hitoyoshi.kumamoto.jp
※市ホームページからも電子メールを利用できます。

日		医療機関名	電話番号	薬局名		電話番号	
7	(日)	外山内科	2 2 - 2 0 0 3	にのまち薬局		2 3 - 6 9 3 3	
		吉村皮膚科医院	2 2 - 7 5 5 5	ミユキ薬局インター店		2 2 - 7 4 7 2	
		公立多良木病院小児科	4 2 - 2 5 6 0	ファークス薬局多良木いちご		4 2 - 6 8 8 8	
				山口薬局		4 2 - 2 1 2 3	
11	(木)	人吉リハビリテーション病院	2 4 - 6 1 1 1	あけぼの薬局		2 2 - 1 1 8 0	
		みのる診療所	2 4 - 7 2 5 8	翠薬局		2 8 - 3 9 6 1	
		たかはし小児科内科医院	2 4 - 2 2 2 2	たんぼぼ薬局		2 3 - 6 1 7 0	
14	(日)	あいだ診療所	2 5 - 1 6 5 1	まえだ薬局		2 3 - 2 9 8 7	
		愛甲産婦人科	2 2 - 4 0 2 0	エスエス堂きりん本町薬局		4 5 - 6 3 3 0	
		やまむら小児科・内科	4 5 - 0 0 0 5				
21	(日)	伊津野医院	2 2 - 3 0 6 6	みずき薬局		2 4 - 6 9 7 1	
		掛井眼科医院	2 2 - 3 3 8 3	高階誠心堂薬局本店		2 2 - 4 6 3 3	
		増田クリニック小児科	2 2 - 3 5 7 0	五日町薬局		2 3 - 6 2 2 8	
23	(火)	岡医院	2 2 - 3 3 7 1	さくら調剤薬局医療センター前店		3 2 - 9 6 5 7	
		河野産婦人科医院	2 4 - 3 8 3 8				
		人吉医療センター小児科	2 2 - 2 1 9 1				
28	(日)	願成寺ごんどう医院	2 2 - 4 7 0 0	ひまわり薬局		2 2 - 1 0 2 3	
		小林脳神経外科	2 4 - 8 3 3 1	たんぼぼ薬局		2 3 - 6 1 7 0	
		たかはし小児科内科医院	2 4 - 2 2 2 2				
救急 病院		外山胃腸病院	2 2 - 3 2 2 1	年中無休	清風はなみずき薬局	2 8 - 3 7 3 9	
		球磨病院	2 2 - 3 1 2 1				

※変更になることがあります。当日ご確認ください。

行事カレンダー

1月			2月		
15	(金)	広報配布	1	(月)	広報配布
16	(土)		2	(火)	
17	(日)		3	(水)	
18	(月)	市図書館臨時休館（～2月1日）	4	(木)	
19	(火)		5	(金)	
20	(水)		6	(土)	
21	(木)		7	(日)	国勢調査2020回答〆切
22	(金)		8	(月)	
23	(土)		9	(火)	
24	(日)		10	(水)	
25	(月)		11	(木)	建国記念の日
26	(火)		12	(金)	
27	(水)	市教育委員会定例会（市役所カルチャーパレス 仮本庁舎3階議員控室）	13	(土)	
28	(木)		14	(日)	
29	(金)		15	(月)	
30	(土)	第67回文化財防火デー消火訓練（井口八幡神社）	16	(火)	
31	(日)		17	(水)	
			18	(木)	
			19	(金)	

※CP：カルチャーパレス、SP：スポーツパレス

各種相談ガイド

無料法律相談（予約制）

予約時に、氏名・住所・電話番号・相談内容を確認します。場合によっては相談を受けられないことがあります。

日時：2月2日(火) 午前10時～午後3時
2月16日(火) 午前10時～午後3時

場所：市消費生活センター

問合せ：市消費生活センター（☎22-2111 内線1215・1216）

暮らし安心法律相談（予約制）

生活上の法律についての相談に、司法書士会が協力します。

日時：2月4日(木) 午後1時30分～4時

場所：市社会福祉協議会相談室

問合せ：市社会福祉協議会（☎24-9192）

暮らしのなんでも相談（行政相談）

行政窓口の対応など行政に対する苦情や意見、要望、暮らしについての悩みなどの相談に応じます。

日時：2月24日(水) 午前10時～正午

場所：中原コミセン

問合せ：市消費生活センター（☎22-2111 内線1215・1216）

心配ごと・無料法律相談会（予約優先）

借金問題や就労相談など、日常生活に関わるさまざまな心配ごとの相談に応じます。

日時：2月4日(木) 午後1時～3時

場所：水上村保健センター

問合せ：水上村総務課（☎44-0311）

こころの健康相談（予約制）

心の健康についてご相談ください。

日時・場所：2月4日(木) 午後2時～3時、人吉保健所
2月26日(金) 午後2時～3時、人吉保健所

問合せ：人吉保健所保健予防課（☎22-3107）

2月の八代年金事務所年金出張相談（予約制）

年金の相談に応じます。八代年金事務所でも年金相談を受け付けています（予約制）。

日時：毎週月曜 午前9時30分～午後5時

場所：市社会福祉協議会（予定）

予約先：八代年金事務所（☎0965-35-6123）

問合せ：市保険年金課国保年金係（☎22-2111 内線1222）

ひとよしの情報発信

人吉市ホームページ



ふるさと納税、観光、妊娠出産や子育て、福祉介護情報など、市民の皆さんに必要な行政情報をたくさん掲載しています。

人よしライフ（人吉市移住定住サイト）



人吉市への移住・定住を考えている人に役立つ、人吉の観光・産業や支援制度、求人情報などを紹介しています。

人吉市公式ツイッター



人吉市公式フェイスブック（人吉市役所）



人吉市公式フェイスブック（日本のふるさとひとよし）



人吉市公式インスタグラム



人吉市の情報を配信中！



視聴方法

- ① RKK テレビを視聴します
- ② リモコンのd ボタンを押します
- ③ 「デタポン」を選び「決定」を押します

- 被災状況により、予定や場所の変更がある場合があります。
 - 暮らしのお困りごとについて解決のお手伝いをします。相談は無料で秘密は固く守られます。何でもご相談ください。
- 問合せ 市消費生活センター（☎22-2111 内線1215・1216）

引き続き 新型コロナウイルス感染症対策をお願いします

今年の冬は、季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行の可能性があります。
 市民の皆さんは、引き続き新型コロナウイルス感染症対策をお願いします。

この発熱、コロナ？ インフルエンザ？

熱がでた時に病気を見分けることは困難です。このご時世であればなおさら不安が増してしまうはず……。

適切な診療や検査を行ってもらうためにも、まずはかかりつけ医などの身近な医療機関へ電話で相談してください。診療可能な医療機関を予約し、受診をお願いします。事前連絡する医療機関に迷う場合は、発熱者専用ダイヤルにご連絡ください。

発熱患者専用ダイヤル ☎0570-096-567

3密を避け、基本の対策を習慣化！



マスク
 症状がなくても
 外出時の屋内では
 マスクを着用して
 ください。



手洗い
 外出・帰宅時は
 特にこまめな手洗
 いや手指の消毒を
 行ってください。



感染リスクが高まる「5つの場面」に気を付けよう

次の5つの場面に特に注意し、感染防止対策を行ってください。

正しい情報に基づいた冷静な行動が大切です。感染された人や家族のプライバシー保護、人権の尊重に配慮し、ご理解とご協力をお願いします。

飲酒を伴う 懇親会

飲酒に伴う気分の高揚
 で注意力が低下し、狭
 い空間での接触や飛沫、
 箸などの共用に注意！

大人数・長時間 飲酒

長時間の接待や大人数
 の飲食で大声になり、
 飛沫が飛びやすくなる
 ことに注意！

マスクなしでの 会話

マスクなしに近距離の
 会話で飛沫感染リスク
 が高まる。カラオケや
 車、バス内などに注意！

狭い空間での 共同生活

長時間にわたる閉鎖空
 間の共有は、感染リス
 クが高い。寮などの共
 用スペースに注意！

居場所の 切り替わり

仕事での休憩時間に注
 意！ 休憩室や喫煙所な
 ど、居場所の切り替わ
 り時は気が緩みやすい。



いつでもマスク
 手洗い・消毒を
 忘れずに！